

2025 年度自治会費の集金および募金活動ご協力のお願い

ようやく暖かく茅ヶ崎らしい季節になってきましたが、自治会員の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。季節の変わり目や新年度、新学期で体調を崩さぬよう十分に気を付けながら元気にお過ごしください。

さて、東海岸6丁目自治会も新年度を迎えました。2025年度の自治会費集金および募金活動の準備が整いましたので、下記実施要領にて行います。お忙しいところ恐れ入りますが御協力を賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。

2025年度自治会費：年額 2,000 円

【実施要領】

- 本紙にホチキス留めされている封筒に、自治会費 2,000 円と3回分（3団体分）の募金を入れて下さい。なお募金は強制ではありません。
- 今年度から PayPay でのお支払いが可能となりました。PayPay でお支払いの方は、組長が提示した QR コードを読み取りお支払いください。なお、募金は PayPay ではお受けできませんので、現金のみのお取り扱いとなります。
- フジタマンション及び6ブロック3組（茅ヶ崎ガーデンハウス）の自治会費については当自治会から各管理組合へ請求書をお送りさせていただきますので、各世帯での徴収は不要です。ご協力頂ける場合は、封筒へ募金のみ入れて下さい。
- 封筒は5月25日以降に組長が訪問し回収します。
⇒ 領収書が必要な場合、封筒回収時にその旨を組長へお伝え下さい。
- 募金に関しては、封筒回収後、会長立ち合いの下会計担当と集計・等分し各募金指定口座へ振り込みを行います。

<対象募金3団体> 赤十字共同募金、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金

集金は下記流れで取りまとめをお願いします

自治会員 ➡ 組長 ➡ ブロック長 ➡ 会計担当

以 上